

別紙

(1) 集落協定の概要

① 1集落協定あたりの平均値

- 令和4年度の1集落協定あたりの平均値は、協定参加者20人、協定農用地面積113,313㎡、交付金額1,117,533円、共同取組活動配分62.5%、協定参加者1人あたり交付金額57,232円です。

区分	1集落協定あたりの平均値 (19集落協定)				協定参加者 1人あたり 交付金額 (円)
	協定参加者数 (人)	協定農用地面積 (㎡)	交付金額 (円)	共同取組活動 配分割合	
令和4年度	20	113,313	1,117,533	62.5%	54,725
令和3年度	16	113,201	1,116,637	63.3%	70,720
令和2年度	19	113,103	1,115,858	63.2%	57,456

② 規模別集落協定数

- 協定農用地面積別にみると、15ha未満の協定が全体の78.9%を占めています。

区分	R4協定数	割合
5ha未満	3	15.8%
5ha以上10ha未満	7	36.8%
10ha以上15ha未満	5	26.3%
15ha以上20ha未満	1	5.3%
20ha以上25ha未満	2	10.5%
25ha以上30ha未満	1	5.3%
合計	19	100.0%

③ 集落協定への参加状況

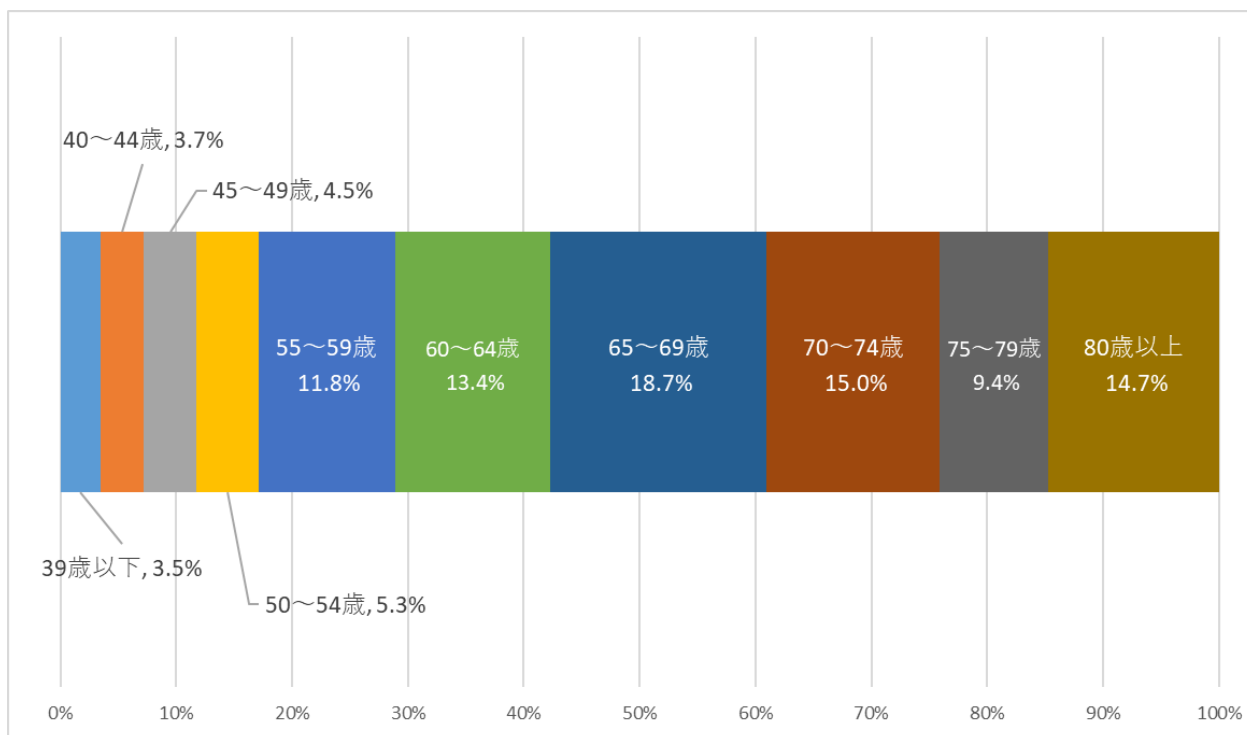
- 集落協定に参加した人は388人であり、そのうち農業者・農業法人・農業生産組織数が全体の79.6%を占めています。また、非農業者の参加は79人で全体の20.4%です。

○集落協定参加者の内訳

区分	協定参加者 総計	農業者数 (人)	農業 法人数	農業生産 組織数	土地改良区	水利組合	非農業者数 (人)	その他
人数	388	295	13	1	0	0	79	0
構成比	100.0%	76.0%	3.4%	0.3%	0.0%	0.0%	20.4%	0.0%

○集落協定参加者の年齢別割合（法人、組織等除く）

協定参加者の年齢別割合は60代が全体の32.1%で最も多く、次に70代が24.4%を占めています。



(2) 協定農用地の基準別の面積

- 令和4年度の協定農用地面積は 2,152,938 m²で、令和3年度に比べて緩傾斜が 2,128 m²増加しました。

基準別	令和4年度	令和3年度	比較増減	増減割合
急傾斜(m ²)	283,526	283,526	0	100.0%
緩傾斜(m ²)	1,869,412	1,867,284	2,128	100.1%
合計	2,152,938	2,150,810	2,128	100.1%

(3) 集落協定締結数、個別協定締結数及び各集落等への交付実績

○交付対象面積及び本体交付額（集落協定別）

No.	集落協定名	交付対象面積 (㎡)				交付額 (円)
		田	急傾斜	緩傾斜	合計	
1	田ノ口・雨堤	54,775	0	54,775	54,775	438,200
2	叶津	64,871	0	64,871	64,871	518,968
3	入叶津	92,581	0	92,581	92,581	740,648
4	蒲生	149,635	0	149,635	149,635	1,197,080
5	八木沢	40,452	0	40,452	40,452	323,616
6	塩沢	79,091	0	79,091	79,091	632,728
7	十島	40,592	40,592	0	40,592	852,432
8	黒谷	78,806	0	78,806	78,806	630,448
9	黒谷入	132,800	0	132,800	132,800	1,062,400
10	上福井	125,023	0	125,023	125,023	800,124
11	下福井	57,423	0	57,423	57,423	459,384
12	檜戸	120,650	0	120,650	120,650	965,200
13	深沢	22,814	0	22,814	22,814	182,512
14	小林	127,751	0	127,751	127,751	1,022,008
15	梁取	303,885	0	303,885	303,885	2,431,080
16	塩ノ岐	223,782	16,227	207,555	223,782	2,001,207
17	大倉	61,513	0	61,513	61,513	492,104
18	坂田	201,882	62,570	139,312	201,882	2,428,466
19	布沢	174,612	164,137	10,475	174,612	3,530,677
	合計	2,152,938	283,526	1,869,412	2,152,938	20,709,282

○加算交付額

布沢集落協定に集落機能強化加算を交付しています。

No.	集落協定名	交付対象面積 (㎡)	交付額 (円)
		集落機能強化加算	
1	布沢	174,612	523,836

○合計交付額

- 令和4年度に交付した交付金の総額は21,233,118円で、令和3年度に比べて17,024円の増となりました。交付金の支払対象となる協定農用地の増によるものです。

交付金区分別（円）	令和4年度	令和3年度	比較増減	増減割合
交付金本体（面積払）	20,709,282	20,692,258	17,024	100.1%
加算措置	523,836	523,836	0	100.0%
合計	21,233,118	21,216,094	17,024	100.1%

(4) 農用生産活動等の実施状況

① 集落マスタープラン

- 集落の目指すべき将来像としては「将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築」が89.5%と最も多く、将来像を実現するための活動方策としては、「共同で支え合う集団的かつ持続的な体制整備」が94.7%で最も多くなっています。

○集落の将来目指すべき将来像

	集落協定 総数	① 将来にわたり 農業生産活動等が 可能となる集落内 の実施体制構築	② 協定の担い手 となる新たな人材 の育成・確保	③ 協定参加者そ れぞれが、作物生 産、加工・直売等 様々な工夫により 再生可能な所得を 確保	④ その他
協定数	19	17	2	0	3
総数に占 める割合		89.5%	10.5%	0.0%	15.8%

※複数選択している集落協定があるため、各項目の合計は総数と一致しない。

○将来像を実現するための活動方策

	集落協定 総数	将来像を実現するための活動方策									
		① 機械・ 農作業の共 同化等営農 組織の育成	② 高付加 価値型農業	③ 農業生 産条件の強 化	④ 担い手 への農地集 積	⑤ 担い手 への農作業 の委託	⑥ 新規就 農者等によ る農業生産	⑦ 地場産 農産物等の 加工・販売	⑧ 消費・ 出資の呼び 込み	⑨ 共同で 支え合う集 団的かつ持 続的な体制 整備	⑩ その他
協定数	19	0	0	0	3	2	0	0	0	18	3
総数に占 める割合		0.0%	0.0%	0.0%	15.8%	10.5%	0.0%	0.0%	0.0%	94.7%	15.8%

※複数選択している集落協定があるため、各項目の合計は総数と一致しない。

② 耕作放棄の防止等の活動

- 耕作放棄の防止等の活動においては、「貸借権の設定・農作業の委託」が100%で全集落協定において実施されています。次いで、「農地の法面管理」が73.7%です。

集落協定 総数	① 賃借 権設定・ 農作業の 委託	② 既荒 廃農用地 の復旧・ 林地化・ 畜産的利 用	③ 既荒 廃農用地 の保全管 理	④ 農地 の法面管 理	⑤ 柵、 ネットの 設置等鳥 獣被害防 止	⑥ 限界 的農地の 林地化	⑦ 簡易 な基盤整 備	⑧ 担い 手の確保	⑨ 地場 農産物の 加工・販 売	⑩ その 他（土地 改良事 業、災害 復旧、地 目変更 等）	
協定数	19	19	0	6	14	1	0	0	1	0	1
総数に占 める割合		100.0%	0.0%	31.6%	73.7%	5.3%	0.0%	0.0%	5.3%	0.0%	5.3%

※複数選択している集落協定があるため、各項目の合計は総数と一致しない。

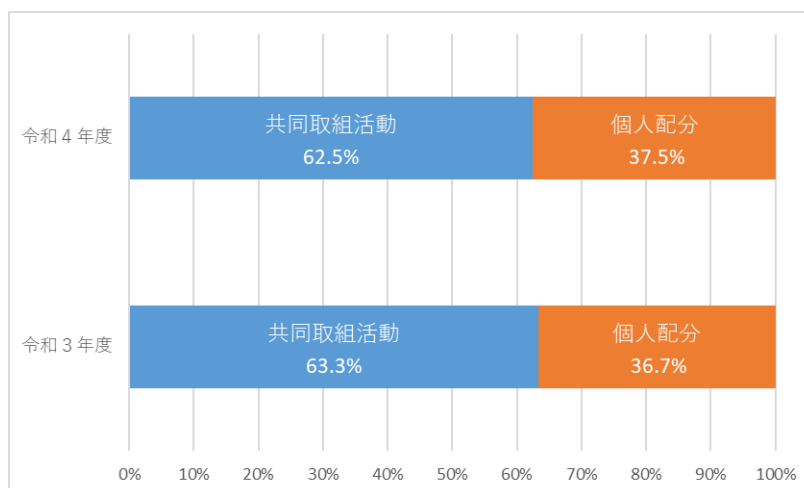
③ 多面的機能を増進する活動

- 多面的機能を増進する活動においては、「周辺林野の下草刈」が89.5%で最も多く、次いで「景観作物の作付け」が10.5%となっています。

集落協定 総数	1 国土保全機能を高める取組		2 保健休養機能を高める取組				3 自然生態系の保全に資する取組				⑪ その他 活動	
	① 周辺林 野の下草刈	② 土壌流 亡に配慮し た営農	③ 棚田 オーナー制 度	④ 市民農 園等の開 設・運営	⑤ 体験民 宿（グリーン・ ツーリズム）	⑥ 景観作 物の作付け	⑦ 魚類・ 昆虫類の保 護	⑧ 鳥類の 餌場の確保	⑨ 粗放的 畜産	⑩ 堆きゅう 肥の施肥、 拮抗作物の 利用、合鴨・ 鯉の利用、 輪作の徹底、 緑肥作物の 作付け		
協定数	19	17	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
総数に占 める割合		89.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

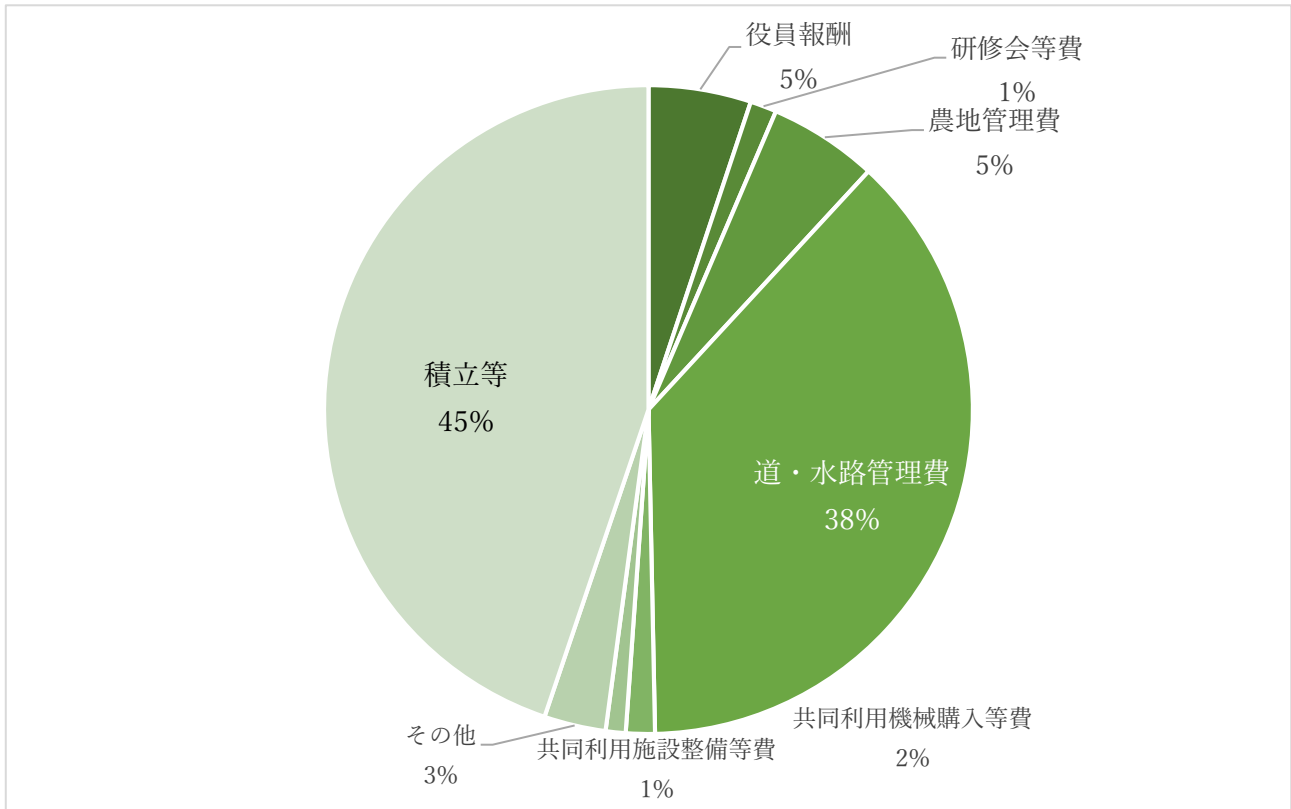
④ 交付金の配分割合

- 交付金の配分割合は、共同取組活動に62.5%、参加する農業者への個人配分が37.5%となっています。



⑤ 交付金の使途（共同活動取組）

- 共同取組活動に充てられた交付金の使途としては、計画的な機械の導入や農業用施設の補修等工事に充てるための「積立等」が45%となっており、農道や法面の草刈等にかかる作業日当、用排水路の管理費などに充てるための「道・水路管理費」が38%となっています。



(5) 農業生産活動等の体制整備の実施状況

- 18の集落協定で、農業生産活動等の体制整備に向けた「集落戦略」を令和6年度までに作成することとしており、交付金の体制整備単価の適用を受けています
- 現在、集落において作成中であり、令和5年度以降は「地域計画」の策定と併せて、作成を進めていきます。

作成状況	協定数
集落において作成中	18
集落から町に提出があり、町から指導助言を実施中	0
要件を全て満たす集落戦略が町に提出済み	0

※1協定のみ基本単価のため、作成しない。